

○平成30年度末取組実施状況

荒川水系(埼玉県域)の減災に係る取組

別紙-2-① 資料3-3

[illegible]

具体的な取組の柱				課題	目標時期	取組機関	関東地方整備局	水資源機構	気象庁	埼玉県	
具体的取組(県・市町課実施項目)											
1)ハード対策の主な取組											
■洪水河川内河川安全に資する対策											
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地盤			・さいたま築堤工事等を継続して実施中。				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地盤			・管目橋(右岸)の対策工事が完了(H29.7) ・管目橋(左岸)の対策工事が完了(H31.1) ・その他の橋梁については、管理者協議等を実施中				
■危機管理型ハード対策											
3	・堤防天端の保護、護法民の補強	AD	H32年度	関東地盤			・熊谷市明戸地先、東松山市葛袋地先等で整備を実施。				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備(水・気象危機管理型水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地盤・県			・平成29年度に危機管理型水位計整備計画を作成し、平成30年度に氾濫ブロック毎の危険箇所や堤防監視箇所、水位観測所間の補充のため、追加で16箇所に整備完了。			・基準水位観測所18河川20箇所において、河川監視カメラを設置済み【H28年度】 ・河川監視カメラを県管理河川18箇所に増設した【H30年度】 ・危機管理型水位計を県管理河川20箇所に設置する【H31年度出水期まで】	
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町							
6	・水防活動を支えるための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地盤・県・市町			・平成29年5月24日に水防新技術見学会を開催 ・平成30年6月26日に水防新技術見学会を開催 ・越水防止水のう(φ15cm×15m)15基を越辺川出張所に配備(H30.3)			・水防資器材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資器材の配備を検討予定【継続】 ・県で実施する水防新技術見学会に参加予定。 【継続】	
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地盤・水資源機構・県			・排水機場の耐水化について概略設計を実施中	武蔵水路における、排水機場及び水門、放流口の遠隔操作化は改築事業で実施済み。		浸水時においても排水活動を継続するための施設の耐水化を検討予定【平成31年度】。	
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電施設の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地盤・県・市町			・浸水時における災害対応継続のための施設整備について概略設計を実施中			県庁は浸水想定区域外のため、対象外。	
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地盤			・西遊馬防災ステーションについて、盛土工事を継続して実施中。 ・車両交換場所、水防拠点等について整備箇所を検討中				
関係機関											
2)ソフト対策の主な取組											
①逃げ遅れに備えた迅速かつ的確な避難行動のための取組											
■避難行動に資する基盤等の整備											
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H28年度から順次実施	関東地盤・県			・平成29年5月1日より緊急連絡メールを配信 ・平成29年10月の台風21号の際には、都幾川野本観測所で氾濫危険水位を超過したため、関東地方で初めて緊急連絡メールを配信			・県管理洪水予報河川について、プッシュ型配信を開始した。 ・県管理水位周知河川について、アラートを活用した情報提供を開始した【H30年度】	
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地盤・水資源機構・県			・売上HPでのCCTVカメラ提供箇所を19箇所から27箇所へ拡充済み ・ダム ¹ の操作状況に関するリアルタイム広報について、自動化による安定した情報発信を開始した【平成29年度】。 ・「川の防災情報」など防災ポータルへの情報提供を行う【継続実施】。 ・武蔵水路において、2箇所の水門へライブカメラを設置し平成29年6月より映像配信を開始した。さらにカメラを増設し平成30年10月より映像配信を開始した。			・Yahoo!サイトで包括的連携協定に基づき、河川監視カメラ映像の提供を開始した【H29年度】	
12	・「気象情報発信」の「危険度の色分け」や「避難所の確保」等の改革(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁					・「大雨警報(浸水害)の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」について、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善(7月27日) ・気象庁トップページを今知りたい情報を簡単にアクセスできるように改善およびスマートフォン向けトップページの刷新(10月17日) ・大雨・洪水警報基準値について、確認・評価を行い適切な基準値への見直し		
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地盤・県・市町			・地元メディアへ洪水予報等をより的確に伝達するための内容や伝達方法等の改善について継続して検討中			・アラートを活用した洪水情報の発信について、災害時応援協定に基づく地元メディアとの連携強化を検討予定【H30年度】	
14	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	W	H30年度から順次実施	関東地盤・県・市町						・災害オペレーション支援システムによる情報共有	
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成											
15	・「氾濫ブロック」(河川に記した具体的な危険水位設定)	D.F	H28年度から順次実施	関東地盤			・氾濫ブロック毎(市町毎)の危険水位を設定し、各自治体へ提供済み				
16	・「氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊域をきめた、避難勧告の発令に備えたタイムラインの作成	C.E.G	H28年度から順次実施	関東地盤・市町			・タイムライン作成のための、破壊地点別の時系列氾濫シミュレーションや危険水位等の資料提供。 ・平成29年12月7日にタイムライン勉強会を開催				
17	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体			・タイムラインに合わせて関係機関と連動したロールプレイング型式の訓練について検討、実施。	・洪水期前に実施する洪水対応演習(洪水予測、防災操作、ダム放流情報発信、関係機関への伝達・連絡等)を実施するとともに、関係機関のタイムラインと連携のとれた情報発信等について検討中。	自治体訓練への参加や支援	訓練への参加、支援を実施していく【H30年度】	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援											
18	・「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション」の公表	A.D	H28年度から順次実施	関東地盤・県			・荒川水系洪水浸水想定区域図の公表(H28.5) ・家屋倒壊等氾濫危険区域図の公表(H29.5) ・氾濫流の広がりや到達時間等の情報提供に資する氾濫シミュレーションの公表(浸水ナビ)(H29.7)			想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図の作成を行う【H30年度〜】	
19	・「洪水被害軽減地区指定」に向けた冊子の抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施	関東地盤・県・市町			・洪水被害軽減地区指定候補箇所を抽出し、各自治体へ情報提供済み。			洪水浸水想定区域図の見直しに際し、洪水エリア拡大を抑制する効果があると予想される地形等の情報を把握した場合には、地元市町村への情報提供を適宜行っていく。	
20	・「想定最大規模降雨」に対応した「ハザードマップ」の作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町							
21	・「広域避難計画」の策定、市町村間の協定締結	H.J.Q	H29年度から順次実施	関東地盤・県・市町			・荒川右岸・入間川左岸ブロックにおいて先行して、広域避難計画策定に向けた検討を実施し、検討報告としてとりまとめ。検討会で得られた課題や知見についてはブロック会議等を通じて共有済み。			広域避難検討会での検討を踏まえ、自治体の広域避難計画の策定や市町村間の協定締結を支援していく。【H30年度〜】	
22	・「平常時から住居に水害」リスクをわかりやすく伝える「まこと、まことハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町							
23	・「要配慮者利用施設」の避難計画の作成および訓練の支援	O	H28年度から順次実施	市町							
24	・「避難場所」の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町							
■防災教育や防災知識の普及・啓蒙											
25	・「水防災に関する説明会」の開催	B.K	H28年度から順次実施	協議会全体			・カスリーン台風から70年イベントとしてパネル展示、公開講座、現場見学会を開催	・ダムに関する防災操作説明会を毎年継続するとともに、わかりやすい情報提供に努める。【継続実施】	関係機関の要望に応じて連携し実施	市町村職員を対象とした水防連絡調整会を実施した【継続】	
26	・「教員を対象とした講習会」の実施	K	H28年度から順次実施	関東地盤・県・市町			・川が暴れた役割やそこに暮らす人々の営みなどを学習し、河川に対する理解を深めて頂くことを目的とし、小学生向けの副読本である「荒川読本」について、小学校教諭の研修会資料として提供した。 ・H31年夏頃、教員を対象とした防災教育現場研修会を実施予定。	平成31年2月、副読本「わたしたちのまち河川」改訂編集委員会と武蔵水路内排水路について研修会を実施。		・要望に応じて啓発資料の配布、研修等を実施していく【継続】	
27	・「小学生を対象とした防災教育」の実施	K	H28年度から順次実施	関東地盤・県・市町			・お天気キャスター(気象予報士)を講師に迎え、小学生を対象とした「お天気防災教室」を開催 ・荒川読本【水防災編】を作成した。H31年度、埼玉県内各小学校教員にデータを提供予定。				
28	・「出前講座等」を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地盤・水資源機構・県庁・県			・さいたま市自治会、川越市自治会、鴻巣市自治会、川島町自治会、埼玉大学教育学部附属小学校などで出前講座を実施。	・関係機関の要望に応じて実施する。【引き続き実施】 ・平成30年12月鴻巣市民大学で出前講座を実施。	関係機関の要望に応じて連携し実施	・出前講座を実施した。今後も要望に応じて実施していく【継続】	
関係機関											
2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化											
29	・「水防役や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区域」の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	市町			・水防団と共に地域住民にも声掛けを行い、重要水防箇所や危険箇所などについて、共同点検を実施する。			・国管理河川の重要水防箇所合同点検に参加した。 ・県管理河川の重要水防箇所合同点検の実施した。【継続】	
30	・「水防強化を目的とし、広報の充実(水防団育成)、水防団での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した、実働水防訓練の実施	T.S.U	H28年度から定期的に実施	関東地盤・県・市町			・関係機関と共同で水防団強化につながる実働水防訓練を実施する。 ・水防新技術見学会を開催 ・水防体制強化策を自治体毎に検討し、検討結果を各自治体に提供済み。			・水防管理団体が行う水防訓練に参加した。 ・利根川水系連合・総合水防演習を開催した。【継続】	
31	・「水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定」の促進	S	引き続き実施	市町							
32	・「地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町							
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立											
33	・「既存ダムの機能を最大限活用する運用方法」の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地盤・水資源機構			二瀬ダムにおいて治水容量を最大限活用し、治水効果をより一層高めるために平成28年度より事前放流、異常洪水時防災操作、特別防災操作について、過去の出水によるシミュレーションを行い、効果があるのかを検討した。平成30年度はこの検討結果を基に操作上可能であるかの検討を行うとともに、操作要領の作成を行う。	滝沢ダム及び涌山ダムについて、洪水調節機能を最大限活用する運用方法に関する操作規則の点検を実施した【H28〜29年度】。引き続き、必要なデータの蓄積を図るとともに、関係機関との調整等を行う。【H30年度〜】以下の項目検討中 ・事前放流に関する検討 ・異常洪水時防災操作(ただし書き操作)に関する検討 ・特別防災操作(下流の被害軽減)に関する検討			
3)一前も押し生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組											
■緊急排水計画(河川)の作成及び排水訓練の実施											
34	・「既存排水施設、排水ポンプ車等」を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地盤・水資源機構・県・市町			・荒川左岸(さいたま市、川口市、蕨市、戸田市)の氾濫ブロックにおいて、緊急排水計画の検討を実施 ・30年度は2ブロック、緊急排水計画の検討を実施 ・31年度は2ブロック、緊急排水計画の検討を実施予定	・災害時における災害対策用機材等の相互融通に関する協定(平成28年6月締結)に基づき、平成29年6月関東地方整備局と所有する機材等に係る最新情報の共有を図った。 ・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう情報共有を行う。また、効率的な支援の実施のためには、関係機関との送水計画の事前検討や合同訓練、情報伝達体制の強化を今後も実施できるよう協力する。【継続実施中】 ・排水支援に即応できる様、これまでの稼働実績を考慮した排水ポンプ車運転マニュアルの適宜更新を実施した。【継続実施中】		・市町村より要望があれば情報提供し計画策定に協力する【継続】	
35	・「排水計画」に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体			・上記排水計画に基づき、排水訓練を実施する。 ・災害対策機器操作訓練、宮下橋における排水訓練等は継続して実施	・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう、連絡体制を整備する。【継続実施中】 ・排水訓練に協力する。【継続実施中】 ・排水支援に即応できる様、平成29年12月、平成30年10月に排水ポンプ車設置・操作訓練を実施した。	自治体訓練への支援	・排水計画に基づく排水訓練への参加・支援を行う【H30年度】	

3

4

参考：H29年度末更新箇所				東松山市		春日部市		羽生市	
基礎的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関					
■ハード対策の主な取組		具体的取組(県・市町設置項目)							
1	1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地 方・県				
	2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度 から順次 実施	関東地 方				
■危機管理型ハード対策									
3	3	・堤防天端の保護、表法民の確保	AD	H32年度	関東地 方				
■避難行動、水防活動、排水活動に関する基礎的な取組									
4	4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水 時の状況を把握・伝達するための基礎整 備(水位・危機管理型水位計やCCTVカメ ラの設置等)	B	H28年度 から順次 実施	関東地 方・県				
5	5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度 から順次 実施	市町	防災行政無線デジタル化工事の実施設計を行っている。工事については来年度より3カ年で完了予定。アナログ電波対応の戸別 受信機を3500台は配布しており、デジタル化以降の対応につ ては現在検討中。	・防災行政無線(同報系・移動系)のデジタル化が完了している。 ・電話回線を使用した自動応答装置とデジタル化した防災行政無 線が連動しており、直近の放送が、フリーダイヤルで聞けるサー ビスを提供している。	・防災行政無線のデジタル化について予算確保が出来る。平成31 年度以降も検討を継続するとともに、離陸エリアへの補充として、 防災ラジオ及び自動応答電話の周知を継続していく。	
6	6	・水防活動を支援するための新技術を活用 した水防資機材等の配備	V	H28年度 から順次 実施	関東地 方・県・市町	各市民活動センター(7ヶ所)に「土のうステーション」を設置。市民 は必要に応じて自由に土のうを持ちだし可能。土のうの作成につ いては、防災研修の1つとして複数の課の職員にて作成。	土のう、トラロープ、シート、スコップ等を水防倉庫に保管し、年に 一度点検している。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・平成28年度に可搬型排水ポンプを購入。浸水箇所の排水を実 施。	
7	7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の通 風換気等を実施し水害(二重化)の 実施	Y	H28年度 から順次 実施	関東地 方・ 水資源 機構・県				
8	8	・浸水時にいっても災害対応を継続する ための施設整備および自家発電装置の 耐水化等	WX	H28年度 から順次 実施	関東地 方・県・市町	浸水想定区域外に庁舎及び自家発電装置を設置しているため、 現状対策の予定はなし。	各ポンプ場・排水機場には耐水性を備えた自家発電装置等を設 置している。 また、可搬型の発電機を用意してある。(リース)	・平成28年度に埼玉県と協議のうえ、これまで水害対策が不十分 であった埼玉県南埼玉郡消防行政無線の再整備に併せて耐水対策 を講じた。	
9	9	・河川防災ステーションの整備や堤防天 端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度 から 順次実施	関東地 方				
				関係機関					
2)ソフト対策の主な取組		①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組							
■避難行動の発生から避難までの迅速な避難行動のための取組									
10	10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪水 予報等の情報発信	B	H28年度 から順次 実施	関東地 方・県				
11	11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡 充	B	H28年度 から順次 実施	関東地 方・水資源 機構・県				
12	12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」 や「避難経路の現象、場所の改善(水害時の 情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度 から順次 実施	気象庁				
13	13	・災害時の情報発信における地元メディア との連携強化	N	H28年度 から順次 実施	関東地 方・県・市町	地元ケーブルテレビのデータ放送にて台風の進路予想を確認可 能。また、今年度より水害ハザードマップも確認可能。	平成25年度に株式会社ジェイコム北関東と「災害における放送 等に関する協定」、平成26年度にヤフー株式会社と「災害に係る 情報発信等に関する協定」をそれぞれ締結した。今後も情報共有 を行い連携強化を図っていく。また、平成28年度から埼玉県の災 害オペレーション支援システムの運用が開始されたため、避難勧 告等については、当該システムのアラートを活用し、各メディアと の連携を図っていく。	・平成30年度から、テレビ玉市町村データ放送サービスを使用開始	
14	14	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設 関係者への情報伝達の充実	W	H30年度 から順次 実施	関東地 方・県・市町	市内出先機関及び周辺自治体との連絡体制を構築している。 災害拠点病院との情報伝達体制の構築については検討中。	医療機関や医師会等との連携を行っている。		
■避難勧告の発生に備えたタイムラインの作成									
15	15	・避難マップ(広域)に合わせた避難経路や 危険水位設定	D,F	H28年度 から順次 実施	関東地 方				
16	16	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破 堤後の想定。避難勧告の発生に備えた タイムラインの作成	C,E,G	H28年度 から順次 実施	関東地 方・市町	現在タイムラインとほぼ同じ要素で構成される「水害対応チェッ クリスト」にて対応している。 タイムラインは現在作成中。	タイムライン作成済	・平成29年度中に作成。	
17	17	・タイムラインに基づく普及等も参加した 実践的な訓練	K,F,G	H28年度 から定期 的に実施	協議会 全体	タイムライン作成後、職員対象の図上訓練実施を検討する。	タイムラインの運用版を作成後、タイムラインを活用した訓練に 向けて検討を行う。	・平成30年度に利根川の洪水を想定した洪水避難訓練を実施。荒 川についても検討していく。	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
18	18	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定 区域図、氾濫シミュレーションの公表	A,D	H28年度 から順次 実施	関東地 方・県				
19	19	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所 の抽出及び情報提供の実施		H30年度 から順次 実施	関東地 方・県・市町	検討中			
20	20	・想定最大規模降雨に対応したハザード マップの作成・周知	H	H28年度 から順次 実施	市町	H28年度に作成。H29年度出水期前に全戸配布を実施。	広域避難経路を考慮した洪水ハザードマップの策定の取組に向 けて検討する。	・平成30年度3月に改定完了。全戸配布を行った。	
21	21	・広域避難計画の策定、市町村間の協定 締結	H,J,Q	H29年度 から順次 実施	関東地 方・県・市町	災害時における埼玉県市町村間の相互応援に関する基本協定に 基づき対応を行う。	現在、埼玉県下の市町村や、友好都市など大規模災害に備え た相互応援協定を締結している。今後も適宜相互応援協定を拡 充していくと共に、広域避難計画の策定について検討していく。	・既に締結している相互応援協定の拡充や他市町との協定締結 について、検討を継続していく。 ・平成30年度は、埼玉県行田市、加須市及び羽生市並びに群馬 県明和町、千代田町及び飯倉町と広域避難に関する協定を締結 した。	
22	22	・平常時から住民に水害リスクをわかり やすく伝える「まちごと」ハザード マップの推進	K	H28年度 から順次 実施	市町	各避難所案内標識の交換工事を実施中。(ピクトグラム及び普光 性のある標識に交換) 電柱広告に関する協定を締結している。協定を活用した標識の設 置についても今後検討を継続していく。	避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置してい る。 各駅に避難場所案内看板を設置している。 避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を東京電力グループ 及びNTTグループの広告代理事業者と締結しており、電柱に避難 場所案内看板を随時設置している。	・東電タウンプランニングと地域貢献型電柱広告に関する覚書を 締結し、その制度周知のため、庁舎内においてチラシの配布等 を行っている。	
23	23	・要配慮者利用施設の避難計画の作成 および訓練の実施	O	H28年度 から順次 実施	市町	H29年度に要配慮者施設において土砂災害に対する避難訓練を 実施。また、各施設へ避難計画の作成を呼びかけている。	市内の浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対し、避難確 保計画の策定や、水防訓練の実施を呼びかけている。	・平成29年度中に地域防災計画上の位置付けの整理及び各施設 の策定状況を把握し、平成30年度以降に作成及び訓練の実施に ついて検討していく。	
24	24	・避難場所の絶対数が不足する地域に おける既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度 から順次 実施	市町	検討を継続していく。	避難場所の不足が想定される地域はありません。また、水害時の 避難については、自主防災訓練等で冊子を用いて、自宅などの屋 内退避及び2階以上への垂直避難の啓発を進めている。	・避難場所の不足は現時点で想定していない。	
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
25	25	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	避難勧告発令区域住民を対象とする説明会実施を検討していく。	自主防災訓練等で、市民向け啓発冊子等の配布を平成27年度 から行っている。今後、内容の充実を図っていく。	・出前講座で水防災について触れると共に、平成28年度には、自 治会長を対象に水害を想定したDIG訓練を実施した。 ・平成30年度には、洪水避難訓練を実施した。加えて、自治会長 を対象としたR-DIG訓練を実施した。	
26	26	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 方・県・市町	検討を継続していく。	・平成28年、29年に春日部市内小・中学校に勤務する初任者 に対して、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実 施した。施設の見学と所員による講話をとおして、外郭放水路 の役割と水害への備えなどについて認識を高めている。今後、内 容の充実を図る。 平成28年からは避難所となっている小・中学校の校長・教頭先 生等を対象として、避難所開設訓練を実施。今後も継続して実 施する予定。	・検討中	
27	27	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 方・市町	検討を継続していく。	・小学校3・4年生の社会科副読本「わたしたちのかずかべ」に、 台風や大雨による被害状況の写真と表を掲載している。それら を利用して水害の恐ろしさや水害を防ぐ手立てとして首都圏外 郭放水路の役割等について第4学年で指導している。今後、内 容の充実を図っていく。	・検討中	
28	28	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き 実施	関東地 方・水資源 機構・県・市町				
				関係機関					
②洪水(氾濫)による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
29	29	・水防団や地域住民が参加する洪水に 対応するための訓練の実施	R	H28年度 から定期 的に実施	関東地 方・県・市町	毎年河川事務所が実施する重要水防箇所合同点検に地域住民 も参加している。しかし地域住民との日程調整が難しく、不参加 の年度もあるため今後対応を検討していきたい。	水防団も参加し、水防訓練も実施した。また、水防重要箇所を 遵守し、自主防災組織等にも適宜必要な情報を提供している。	・対象無し。	
30	30	・水防団強化を目的とした、広域の充実 (水防団確保)、水防団増での連携・協力 に関する検討及び関係機関の連携した 実働水防訓練の実施	T,S,U	H28年度 から定期 的に実施	関東地 方・県・市町	毎年、消防署が実施している水防工法訓練に市職員が参加し、実 技講習を受けている。	構成市町事務組合で頻りに連絡を取り合っていた。また、訓練 開催に伴う団長同士の連絡も頻りに取り合っているため、日ごろ から連絡体制の確立を行っていた。 利根川流域流域水防事務組合の水防演習を行った。	・対象無し。	
31	31	・水防活動の担い手となる水防協力団 員の募集・指定の促進	S	引き続き 実施	市町	市のホームページにて水防団員(消防団員)募集の広告を掲載 している。	市のホームページで消防団(水防団)の活動等を紹介するページ を作成し、団員を募集している。また、常時ポスターの掲示やイ ベントでのチラシの配布などのPR活動を実施し、広く団員を募 集している。	・対象無し。	
32	32	・地域の建設業者による水防支援体制 の検討・構築	U	H28年度 から順次 実施	市町	市内の建設安全協会と地震災害・風水害等に関する協定を締結 している。	市内の建設業協会と災害時の支援について協定を結んでいる。	・対象無し。	
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立									
33	33	・既設ダムの機能を最大限活用する運用 方法の検討等	AA	H28年度 から順次 実施	関東地 方・水資源 機構				
3)一時的な生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
34	34	・既存排水施設、排水ポンプ等を活用 した排水計画の策定	Z	H28年度 から順次 実施	関東地 方・水資源 機構・県・市町	関係部署との調整を検討していく。	・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが 発生した際は、メールで職員の間取り取り合っているため、日 ごろから連絡体制の確立に努めている。今後は、排水計画の策 定について検討していく。	・協議会において、排水計画の策定について検討する。	
35	35	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	排水計画策定後実施を検討していく。	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練を実施する。	・協議会において策定された排水計画に基づいた訓練を検討す る。	

参考：H29年度末更新箇所					
基礎的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	
項目	具体的取組（県・市町課発注項目）				
1)ハード対策の主な取組					
■浸水を河川内で安全に過ごす対策					
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地 整	
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度 から順次 実施	関東地 整	
■危機管理型ハード対策					
3	・堤防天端の保護、表法民の確保	AD	H32年度	関東地 整	
■避難行動、水防活動、排水活動に関する基礎等の整備					
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水 時の状況を把握・伝達するための基盤整 備（水位・危機管理型水位計やCCTVカメ ラの設置等）	B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県	
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度 から順次 実施	市町	防災行政無線の放送内容のメール配信と電話応答サービス 防災行政無線デジタル化更新工事を実施済
6	・水防活動を支援するための新技術を活 用した水防資機材等の配備	V	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	実施予定 検討中
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の通 過操作を確実に行える対策（二重化）の 実施	Y	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 水資源 機構・県	
8	・浸水時にいっても災害対応を継続する ための施設整備および自家発電装置の 耐水化等	WX	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	・対象施設：鴻巣市役所新館 浸水想定区域内にあるが、基礎をあげているため、浸水はしないと 想定される 浸水を考慮した自家発電装置を備えた新庁舎建設予定
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天 端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度 から 順次実施	関東地 整	対象施設：上尾市役所 上尾市役所は浸水想定区域外のため対象なし。
関係機関					
2)ソフト対策の主な取組					
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組					
■的確な避難行動を実施するための情報提供					
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪 水予報等の情報発信	B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県	
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡 充	B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 水資源 機構・県	
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」 や「避難勧告の現象」等の改善（水害時の 情報入手のしやすさサポート）	K	H28年度 から順次 実施	気象庁	
13	・災害時の情報発信における地元メデ ィアの連携強化	N	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	地元のFM放送局と連携し、情報発信に努める。 ジェイコム北関東熊谷・深谷局との協定締結
14	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設 関係者への情報伝達の充実	W	H30年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	検討中 PHSの使用不可に伴い、代替手段としてIP無線を検討している。
■避難勧告の発生に備えたタイムラインの作成					
15	・ハザードマップ活用に向けた基本的な概 念的な危険水位設定	D,F	H28年度 から順次 実施	関東地 整	
16	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破 壊後を含めた、避難勧告の発生に備え たタイムラインの作成	C,E G	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 市町	平成28年度にタイムラインを作成 タイムライン作成済 作成済
17	・タイムラインに基づく首長等も参加した 実践的な訓練	K,P Q	H28年度 から定期 的に実施	協議会 全体	検討中 首長は参加していないが、タイムラインに基づく災害対策本部設 置訓練を実施 関係団体と連携した訓練の実施を検討する。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援					
18	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定 区域図、広域シミュレーションの公表	A,D	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県	
19	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所 の抽出及び情報提供の実施		H30年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	検討中 【河川課】 市指定箇所は、現状無し。
20	・想定最大規模降雨に対応したハザード マップの作成・周知	H	H28年度 から順次 実施	市町	実施予定 検討中 平成28年3月にハザードマップを改訂したが、想定最大規模降雨 に対応したものではない。 今後は、想定最大規模降雨や広域避難に対応したハザードマップ に改訂を検討する。（時期未定）
21	・広域避難計画の策定、市町村間の協 定締結	H,J Q	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	実施予定 近隣市との協定を締結 協議会で引き続き検討を進めていく。
22	・平素時から住民に水害リスクをわかり やすく伝える「まちごとハザード マップ」の推進	K	H28年度 から順次 実施	市町	検討中 避難所看板・避難所案内標識をビクトグラムを活用したわかりや すいものに更新していく。平成30年度は8か所を更新予定。内訳 は、学校施設3か所、公園施設5か所の予定。 平成28年8月に東京電力タウンプランニング㈱と協定を締結したこ ともあり、協定に基づく電柱への広告表示等の活用も視野に入れて 引き続き検討していく。
23	・要配慮者利用施設の避難計画の作成 および訓練の支援	O	H28年度 から順次 実施	市町	実施予定 福祉部局と連携し、周知を図る 毎年下半期にて市内の浸水想定区域内の要配慮者利用施設に 対して、避難確保計画の類型を作成し、計画作成依頼を行った。 平成31年1月現在、市内27施設中12施設で避難確保計画を策 定済。
24	・避難場所の絶対数が不足する地域に おける既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度 から順次 実施	市町	検討中 緊急避難場所としては、荒川の浸水想定区域付近は市街化調整 区域でオープンスペースが多いことから、緊急避難場所の不足は 見込まれないと思われる。避難所については、浸水想定区域外の 既存施設の活用について検討する。
■防災教育や防災知識の普及・啓発					
25	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	実施予定 出前講座を実施 【危機管理防災課】 住民からの依頼で出前講座を実施しており、ハザードマップの説 明も実施している。 【河川課】 浸水常設地域住民に対し、雨水貯留に関する説明会を実施して いる。
26	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	実施予定 検討中 浸水想定区域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想 定した訓練や研修会の実施について検討する。
27	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・市町	平成30年度総合防災訓練防災フェアの中で小学生を対象とした スタンプラリーを行い約200名に参加してもらった。 埼玉県考案の「イツモ防災」の小学生向け教材の各校への周知 を、学校教育課を通じて実施 浸水想定区域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想 定した訓練や授業の実施について検討する。
28	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き 実施	関東地 整・ 水資源 機構・政 府・県	
関係機関					
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組					
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化					
29	・水防団や地域住民が参加する洪水に 対しシブが池い。協会の共同点検	R	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。 検討中 【河川課】 重要水防箇所等の共同点検に参加している。 （平成30年度は6月4日に実施。）
30	・水防団強化を目的とした、広域の充実 （水防団確保）、水防団間の連携・協力 に関する検討及び関係機関の連携した 実働水防訓練の実施	T,S,U	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	荒川北緑水防事務組合での水防訓練を実施。 検討中 【河川課】 宮下堤管における排水作業訓練に参加する。 （平成30年度は7月24日に実施。）
31	・水防活動の担い手となる水防協力団体 の募集・指定の促進	S	引き続き 実施	市町	継続的に実施 消防団が水防団を兼ねているため、消防団募集の推進を実施 水防協力団体としての指定はないが、地元町内会で結成されてい る自警水防団に対し、補助金を交付するなど支援をしている。 水防協力団体の指定・募集については、周知方法も含め、検討を 進めていく。
32	・地域の建設業者による水防支援体制の 検討・構築	U	H28年度 から順次 実施	市町	鴻巣市建設業協会と災害時応援協定を締結した。 深谷市建設業災害対策協力会と協定を締結済 【河川課】 建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取 り組んでいく。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立					
33	・既設ダムの機能を最大限活用する運用 方法の検討等	AA	H28年度 から順次 実施	関東地 整 ・水資源 機構	
3)一層も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動					
■事業団排水計画（表）の作成及び排水活動の推進					
34	・既存排水施設、排水ポンプ場等を活用 した排水計画の策定	Z	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 水資源 機構・ 県・市町	実施予定 検討中 【河川課】 ・上尾市総合治水計画策定の中で検討する。（平成31年度策定 予定）
35	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	実施予定 検討中 【河川課】 ・上尾市総合治水計画策定の中で検討する。（平成31年度策定 予定）

7

8

令和3年度末取組実施状況				和光市			新座市			桶川市		
取組				課題	目標時期	取組機関						
1)ハード対策の主な取組												
1)ハード対策の主な取組	1. 堤防の強化・保全											
	1	・堤防の強化・保全	AB	H32年度	関東地区							
	2	・堤防の強化・保全	AB	H28年度から順次実施	関東地区							
	2. 避難経路の確保・確保											
	3	・避難経路の確保・確保	AD	H32年度	関東地区							
	3. 避難経路の確保・確保											
	4	・避難経路の確保・確保	B	H28年度から順次実施	関東地区・県							
	5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町							
	6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地区・県・市町	検討する						
2)ソフト対策の主な取組	1. 避難経路の確保・確保											
	7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の通水設備を確保するための対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地区・水資源機構・県							
	8	・浸水時にいなくても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地区・県・市町	本庁舎 浸水想定区域外のため対象外						
	9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地区							
	関係機関											
	2)ソフト対策の主な取組											
	1. 避難経路の確保・確保											
	10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H28年度から順次実施	関東地区・県							
	11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地区・水資源機構・県							
	12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「避難経路の確保」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁							
	13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地区・県・市町	協定等締結済み						
	14	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	W	H30年度から順次実施	関東地区・県・市町	・検討する						
3)避難行動の発生に備えたタイムラインの作成	1. 避難行動の発生に備えたタイムラインの作成											
	15	・避難行動の発生に備えたタイムラインの作成	D,F	H28年度から順次実施	関東地区							
	16	・避難行動の発生に備えたタイムラインの作成	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地区・市町	検討する						
	17	・タイムラインに基づく普及等も参加した実践的な訓練	K,D,G	H28年度から定期的に実施	協議会全体	検討する						
	2. 避難行動の発生に備えたタイムラインの作成											
	18	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、広域シミュレーションの公表	A,D	H28年度から順次実施	関東地区・県							
	19	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施	関東地区・県・市町	自然堤防や輪中場が存在しないため、対象外						
	20	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	平成29年3月に作成し、公表・配布中。						
	21	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結	H,J,Q	H28年度から順次実施	関東地区・県・市町	協定締結済み						
4)避難行動の発生に備えたタイムラインの作成	1. 避難行動の発生に備えたタイムラインの作成											
	22	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「暮らしとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	検討する						
	23	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の実施	O	H28年度から順次実施	市町	平成27年度から年1回、浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に、計画策定を促すための説明会を実施中						
	24	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	民間施設との協定を調整している						
	2. 避難行動の発生に備えたタイムラインの作成											
	25	・水防に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体	・出前講座等を適宜実施している。 ・H31.3.27に「水害から身を守る講演会」実施予定。						
	26	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地区・県・市町	・検討する						
	27	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	関東地区・市町	・検討する						
	28	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地区・水資源機構・県庁・県							
5)避難行動の発生に備えたタイムラインの作成	1. 避難行動の発生に備えたタイムラインの作成											
	2. 避難行動の発生に備えたタイムラインの作成											
	29	・水防団や地域住民が参加する洪水に備える訓練(水防団)の実施	R	H28年度から定期的に実施	関東地区・県・市町	・検討する						
	30	・水防団強化を目的とした、広域の充実(水防団確保)、水防団での連携・協力に関する検討及び関係機関の連携した実働水防訓練の実施	T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地区・県・市町	・検討する						
	31	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	・検討する						
	32	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	・すでに構築済み						
	3. 避難行動の発生に備えたタイムラインの作成											
	33	・既存ダムの機能を活用した運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地区・水資源機構							
	4. 避難行動の発生に備えたタイムラインの作成											
6)避難行動の発生に備えたタイムラインの作成	1. 避難行動の発生に備えたタイムラインの作成											
	34	・既存排水施設、排水ポンプ等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地区・水資源機構・県・市町	・検討する						
	35	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	・検討する						

参考：H29年度末更新箇所				久喜市			北本市			八潮市			
実施内容		課題	目標時期	取組機関									
1)ハード対策の主な取組													
■具体的取組（県・市町指定項目）													
1・洪水を河川内で安全に導く対策				AB	H32年度	関東地 区							
2・橋梁部周辺対策の実施				AB	H28年度 から順次 実施	関東地 区							
■危機管理型ハード対策													
3・堤防天端の保護、表土の補強				AD	H32年度	関東地 区							
■避難行動、水防活動、排水活動に関する基礎等の整備													
4・雨量・水位等の観測データおよび洪水 時の状況を把握・伝達するための基礎整 備（水位・危機管理型水位計やCCTVカメ ラの設置等）				B	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県							
5・情報伝達手段の改善				LM	H28年度 から順次 実施	市町	・プッシュ型メールの配信手続き【H29】 ・H28～H31年度で防災行政無線のデジタル化更新整備を実施 している。			・防災行政無線のデジタル化と併せて、スピーカーの性能向上を 図る。【平成31年で完了予定】			
6・水防活動を支援するための新技術を活 用した水防資機材等の配備				V	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県・ 市町	【実施済み】 ・水防事務組合にて水防資機材の管理をしている。			・新技術を活用した水防資機材等を調査し、必要と思われる資機 材等の整備を進める。			
7・排水機場の耐水化や水門・機場等の通 過能力を確保し、低圧（二重化）の 実施				Y	H28年度 から順次 実施	関東地 区・ 水資源 機構・県							
8・浸水時にいとも災害対応を継続する ための施設整備および自家発電装置の 耐水化等				WX	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県・ 市町	【実施済み】 ・H27年度自家発電装置等を高所に設置し、浸水対策済み。			災害対策本部が置かれる市庁舎は、浸水想定区域外。また、非 常用発電機は庁舎屋上に設置されている。			
9・河川防災ステーションの整備や堤防天 端上の車両交換場所等の整備				AC	H28年度 から 順次実施	関東地 区				庁舎は浸水想定区域内にあり、浸水が発生すると水没する恐れ があるが、災害対策本部代替施設である八潮消防署において は、本部を3階に位置づけており、非常用電源も屋上に設置して いるため、浸水の恐れはないと想定される。庁舎については新庁舎 建設時に検討予定。			
関係機関													
2)ソフト対策の主な取組													
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■的確な避難行動を実施するための情報提供													
10・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪 水予報等の情報発信				B	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県							
11・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡 充				B	H28年度 から順次 実施	関東地 区・ 水資源 機構・県							
12・気象情報発信時の「危険度の色分け」 や「避難経路の現象、等の改善（水害時の 情報入手のしやすさサポート）				K	H28年度 から順次 実施	気象庁							
13・災害時の情報発信における地元メデ ィアとの連携強化				N	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県・ 市町	【実施済み】 ・平成27年5月1日からテレビデマータ放送にて、災害時の防災情報 を提供する体制を整備済み			・既に地元ケーパルテレビ会社と「災害時における放送等に関す る協定」を締結し連携している			
14・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設 関係者への情報伝達の充実				W	H30年度 から順次 実施	関東地 区・県・ 市町	・災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実について検 討する。			災害拠点病院の担当者とは、別の訓練において情報伝達訓練を 行っている。			
■避難勧告の発生に着目したタイムラインの作成													
15・迅速かつ正確に伝達するための伝言や な危険水位設定				D,F	H28年度 から順次 実施	関東地 区							
16・避難流の広域拡散を考慮した越水・破 壊後の食料、避難勧告の発生に着目し たタイムラインの作成				C,E G	H28年度 から順次 実施	関東地 区・ 市町	【実施済み】 ・荒川・利根川・江戸川に係るタイムラインを作成済み。			・関東地盤や隣接市からの情報提供を受け、タイムラインを作成 する。			
17・タイムラインに基づく首長等も参加した 実践的な訓練				K,P Q	H28年度 から定期 的に実施	協議会 全体	・タイムラインは作成済みであり、今後、検証していく。			・ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討する。			
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援													
18・想定最大規模降雨による洪水浸水想定 区域図、氾濫シミュレーションの公表				A,D	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県							
19・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所 の抽出及び情報提供の実施					H30年度 から順次 実施	関東地 区・県・ 市町	・対象なし			・予定なし。			
20・想定最大規模降雨に対応したハザード マップの作成・周知				H	H28年度 から順次 実施	市町	・平成30年度に予算化し、同年度中に作成予定			想定最大規模の洪水ハザードマップを製作し、平成29年度に全戸 配布。			
21・広域避難計画の策定、市町村間の協 定締結				H,J Q	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県・ 市町	・現在、埼玉県下の市町村や、他県市町村など大規模災害に備 えた相互応援協定を締結している。今後も適宜相互応援協定を拡 充していくと共に、広域避難計画の策定について検討していく。			・本市の浸水区域は一部のため広域避難計画の策定は考えてい ないが、隣接する市からの協定締結については協力に対応する。 隣接する川島町と協定を結んだ。			
22・平常時から住民に水害リスクをわかり やすく伝える「まるごと、まちごとハザード マップ」の推進				K	H28年度 から順次 実施	市町	【実施済み】 ・H27年度末に市内39か所に設置。			「まるごと、まちごとハザードマップ」の作成を検討			
23・要配慮者利用施設の避難計画の作成 および訓練の実施				O	H28年度 から順次 実施	市町	水防法改正に伴う要配慮者利用施設の避難確保計画作成義務 化及び避難訓練の実施について、関係課を通じ周知し対応を依 頼した。			要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難 計画や避難訓練の実施支援を検討していく。			
24・避難場所の絶対数が不足する地域に おける既存施設の避難場所としての活用				I	H28年度 から順次 実施	市町	【実施済み】 H28年度に株式会社ラウンドワンスタジアムさいたま・東店と決 水時における一時避難施設の使用に関する協定を締結			・本市の浸水区域は一部のため避難場所の絶対数が不足する地域 ではないが、隣接市からの避難者を想定した既存施設の避難所 活用を検討する。			
■防災教育や防災知識の普及・啓発													
25・水防災に関する説明会の開催				B,K	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	【実施済み】 地域住民から要望があり、ハザードマップ説明会を実施した。			出前講座を実施している。			
26・教員を対象とした講習会の実施				K	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県・ 市町	・要望に応じて、出前講座を実施する。			・教育委員会と調整し、実施を検討していく。			
27・小学生を対象とした防災教育の実施				K	H28年度 から順次 実施	関東地 区・市町	・教育委員会等と、小学生対象の防災教育の実施に向けて検討 を行った。			・教育委員会と調整し、実施を検討していく。			
28・出前講座等を活用した講習会の実施				K	引き続き 実施	関東地 区・ 水資源 機構・気 象庁・県				出前講座及び市広報に水防災に関する防災対策を掲載するなど 啓発を行った。			
関係機関													
②洪水伝達による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組													
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化													
29・水防団や地域住民が参加する洪水に 対しリスクが高い区域の共同点検				R	H28年度 から定期 的に実施	関東地 区・県・ 市町	対象なし			・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参 加していく。			
30・水防団強化を目的とした、広域の充実 （水防団確保）、水防団での連携・協力 に関する検討及び関係機関が連携した 実働水防訓練の実施				T,S,U	H28年度 から定期 的に実施	関東地 区・県・ 市町	対象なし			・実施を検討する。			
31・水防活動の担い手となる水防協力団体 の募集・指定の促進				S	引き続き 実施	市町	対象なし			・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施してい る。			
32・地域の建設業者による水防支援体制の 検討・構築				U	H28年度 から順次 実施	市町	対象なし			昨年度発生した水害において、地域の建設業者による排水作業 を実施した。			
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立													
33・既設ダムの機能を最大限活用する運用 方法の検討等				AA	H28年度 から順次 実施	関東地 区 ・水資源 機構							
③一時的な生活業務及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動													
■緊急排水計画（案）の作成及び排水体制の構築													
34・既存排水施設、排水ポンプ等を活用 した排水計画の策定				Z	H28年度 から順次 実施	関東地 区・ 水資源 機構・ 県・市町	・排水資器材は、ポンプを保有している。			・排水ポンプの設置場所の選定まで行った排水計画（案）の作成。			
35・排水計画に基づく排水訓練の実施				Z	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	・被害が想定される時の対策を取りまとめている。			市内に排水ポンプ施設が26箇所（県の施設を含む）があり、その内 1箇所に関しては排水能力の増強を予定している。			

11

坂戸市						幸手市		鶴ヶ島市	
実施状況	取組	具体的取組（県・市町設置項目）	課題	目標時期	取組機関				
1)ハード対策の主な取組									
■洪水を河川内で安全に導く対策									
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地区					
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地区					
■危機管理型ハード対策									
3	・堤防天端の保護、表決民の補強	AD	H32年度	関東地区					
■避難行動、水防活動、排水活動に関する基礎等の整備									
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基礎整備（水位・危機管理型水位計やCCTVカメラの設置等）	B	H28年度から順次実施	関東地区・県					
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町		平成32年度までに、同報系防災行政無線のデジタル化を予定。 情報伝達手段は市ホームページ、登録制メール、ツイッター、テレビ埼玉データ放送、緊急通報メールを活用している。	防災行政無線のデジタル化整備済み。 防災行政無線の放送内容を登録制メール配信サービスやテレフォンサービスで提供している。 プッシュ型メール配信実施。	平成30年度から34年度で防災行政無線のデジタル化整備工事を を行い、離陸地域の改善を実施中である。 また、防災行政無線のデジタル化と併せて情報伝達手段の多重 化を検討中である。	
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地区・県・市町		引き続き、配備を検討している。	水防事務組合において水防資機材を整備している。	該当なし	
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の通水操作を確実に行える対策（二重化）の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地区・水資源機構・県					
8	・浸水時にいっても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地区・県・市町		市庁舎は浸水想定区域外	災害対策本部及び自家発電装置は市役所2階に設置されているので浸水のおそれはない。	各施設浸水想定区域外	
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地区					
関係機関									
2)ソフト対策の主な取組									
（迅速な避難行動に向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組）									
■的確な避難行動を助えるための情報提供									
10	・緊急通報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H28年度から順次実施	関東地区・県					
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地区・水資源機構・県					
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「避難勧告の発表」等の改善（水害時の情報入手のしやすさサポート）	K	H28年度から順次実施	気象庁					
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地区・県・市町		・協定を締結しているJ.COMと、引き続き連携を図っていく。 ・平成27年度に、テレビ埼玉とテレビ玉市町村データ放送サービスを契約済。	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により各メディアに情報が伝達される。	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により、情報機関へ情報伝達できる体制を整備している。今後も連携を強化していく。	
14	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	W	H30年度から順次実施	関東地区・県・市町		・EMISの活用を検討する。（坂戸市内に災害拠点病院なし）			
■避難勧告の発生に留意したタイムラインの作成									
15	・迅速な避難行動を促すための避難ルートや危険水位設定	D,F	H28年度から順次実施	関東地区					
16	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を食めた、避難勧告の発生に留意したタイムラインの作成	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地区・市町		平成30年3月にタイムライン作成済み。（越辺川・高麗川）	平成31年度中に作成予定。	隣接する坂戸市からの外水による水害であることから、避難経路について、広域避難も含めたものを坂戸市と協議中である。 また、水害タイムラインについても、坂戸市と調整し作成中である。	
17	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K,P,Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体		作成したタイムラインに基づいた訓練の実施を検討する。	タイムラインに基づく訓練を検討していく。	タイムライン作成後、広域避難計画に基づく図上訓練を実施予定	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
18	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図、広域シミュレーションの公表	A,D	H28年度から順次実施	関東地区・県					
19	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施	関東地区・県・市町		浸水被害地区住民と浸水に係る原因や対策についての意見交換会を実施。		想定最大規模降雨を基準として、水害ハザードマップと地震ハザードマップを統合した防災ハザードマップを作成済（平成30年度）	
20	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町		実施済み	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成に向けて検討する。	想定最大規模降雨を基準として、水害ハザードマップを作成予定【平成30年度】	
21	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結	H,J,Q	H28年度から順次実施	関東地区・県・市町		市町間の協定も締結済み。 広域避難計画については今後検討する。	現在、埼玉県下の市町村や、他県市町村と大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。更に他市との協定を増やしていく。	広域避難計画は受入れが主となることから、協議会の中で協議し、広域避難計画(案)を策定予定【平成30年度】 市町村間の協定については、災害時における相互応援に関する協定を締結済	
22	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町		地域貢献型電柱広告に関する協定を締結済。 また、今後水被害のある地区に対し、避難情報発令の基準となる地点に標識を設置することを検討。	カスリーン台風時の浸水深が分かる場所については、電柱に表示看板が設置されている。更に追加で設置できるか検討する。	企業と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結し、市内の避難場所、避難経路を示している。【継続中】	
23	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援	O	H28年度から順次実施	市町		避難確保計画作成に係る手引きを作成し、要配慮者施設に対し、避難確保計画の作成を促しており、訓練の支援について今後検討する。	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について支援していく。	浸水想定区域内に要配慮者利用施設なし	
24	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町		今後、広域避難計画と併せて検討する。	民間施設を緊急一時避難場所として利用できるように進めていく。	広域避難計画の中で検討していく。【平成30年度～】	
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
25	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体		平成30年11月に「さかど水防災セミナー」を開催。	区長会でハザードマップを利用して水防災について説明。 消防団研修でハザードマップを利用して水防災について説明。 防災講話で水災害について説明。	浸水想定区域内の該当世帯への説明会を実施済【平成28.10.16】	
26	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地区・県・市町		平成29年度に三芳野小学校で教職員を対象とした避難所運営の図上訓練(HUG)を実施。今後も実施について検討する。	市の防災訓練の前に防災について教員と意見交換をし、防災訓練の中で教員を含めた避難所開設訓練を実施。	教育委員会と協議し、実施を検討する。【平成30年度～】	
27	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町		市職員による小学生を対象とした出前講座を実施。	社会科の授業の中で、幸手市で起こった過去の水災害など、水防災教育を行った。	教育委員会と協議し、実施を検討する。【平成30年度～】	
28	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地区・水資源機構・県庁・県					
関係機関									
2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
29	・水防団や地域住民が参加する洪水に押しつぶされない「坂戸市水防団」の育成	R	H28年度から定期的に実施	関東地区・県・市町		平成30年度も、河川事務所が実施する重要水防団所の共同巡視に消防組合、地域住民が参加した。	—	—	
30	・水防団強化を目的とした、広域の充実（水防団確保）、水防団での連携・協力に関する検討及び関係機関の連携した実働水防訓練の実施	T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地区・県・市町		毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合（坂戸市、毛呂山町、越生町）主催で水防訓練を実施。今年度については、7月に坂戸市において水防演習を実施。	—	—	
31	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町		引き続き、広報やホームページ等で広く募集していく。	—	—	
32	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町		市の建設業協同組合等と協定を締結している。今後、水防支援体制について検討する。	—	—	
■貯留ダムの危機管理型運用方法の確立									
33	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地区・水資源機構					
3)一時的に生活着床及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の推進									
34	・既存排水施設、排水ポンプ等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地区・水資源機構・県・市町		平成30年10月に排水ポンプ車2台を配備した。	排水ポンプの設置場所や運転方法は決めている。	該当施設なし	
35	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体		排水ポンプ車操作訓練を平成31年3月に実施予定。	出水期前に排水ポンプの確認を行なっている。	該当なし	

参考：H29年度末取組実施状況					
取組内容		課題	目標時期	取組機関	
具体的取組（県・市町課実施項目）					
1ハード対策の主な取組					
■洪水を河川内で安全に滞す対策					
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地 整	
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度 から順次 実施	関東地 整	
■危機管理型ハード対策					
3	・堤防天端の保護、表土の補修	AD	H32年度	関東地 整	
■避難行動、水防活動、排水活動に関する基礎等の整備					
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水 時の状況を把握・伝達するための基礎整 備（水位・危機管理型水位計やCCTVカメ ラの設置等）	B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県	
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度 から順次 実施	市町	・H28年度にデジタル防災行政無線の整備し、併せて電話応答 サービスを導入。 ・情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツ イッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。
6	・水防活動を支援するための新技術を活 用した水防資機材等の配備	V	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・市町	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の通 過条件を確保し行える対策（二重化）の 実施	Y	H28年度 から順次 実施	関東地 整・水資源 機構・県	
8	・浸水時にいっても災害対応を継続する ための施設整備および自家発電装置の 耐水化等	WX	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・市町	・新庁舎への移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施。（平 成30年） ・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結。
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天 端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度 から 順次実施	関東地 整	
関係機関					
2ソフト対策の主な取組					
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組					
■的確な避難行動を促すための情報提供					
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪 水予報等の情報発信	B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県	
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡 充	B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・水資源 機構・県	
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」 や「避難勧告の発生」等の改善（水害時の 情報入手のしやすさサポート）	K	H28年度 から順次 実施	気象庁	
13	・災害時の情報発信における地元メデ ィとの連携強化	N	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・市町	埼玉県災害オペレーション支援システム（アラート）により、情報 機関へ情報伝達できる体制を整備している。今後も連携を強化し ていく。
14	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設 関係者への情報伝達の充実	W	H30年度 から順次 実施	関東地 整・県・市町	今後検討、調整する。
■避難勧告の発生に備じたタイムラインの作成					
15	・ハザードマップ活用に向けた避難経路や 危険水位設定	D,F	H28年度 から順次 実施	関東地 整	
16	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破 堤後を含めた、避難勧告の発生に備じ たタイムラインの作成	C,E G	H28年度 から順次 実施	関東地 整・市町	国の最新情報等を踏まえ、タイムラインの作成を検討する。
17	・タイムラインに基づく普及等も参加した 実践的な訓練	K,P Q	H28年度 から定期 的に実施	協議会 全体	平成31年度の水害を想定した訓練の実施に向け関係団体と協議 を実施。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援					
18	・想定最大規模降雨による浸水想定 区域図、浸水シミュレーションの公表	A,D	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県	
19	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所 の抽出及び情報提供の実施		H30年度 から順次 実施	関東地 整・県・市町	今後検討、調整する。
20	・想定最大規模降雨に対応したハザード マップの作成・周知	H	H28年度 から順次 実施	市町	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取 組に向けて検討する。
21	・広域避難計画の策定、市町村間の協 定締結	H,J Q	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・市町	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報 を入れた洪水ハザードマップを公表している。 また、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載してい る。 ・下記の近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を 行う。 災害に対する相互応援及び協力に関する協定（草加市・越谷 市・八潮市・三郷市・松伏町）
22	・平常時から住民に水害リスクをわかり やすく伝える「まちごとハザード マップ」の推進	K	H28年度 から順次 実施	市町	・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看 板設置 ・指定避難場所誘導看板を20箇所設置 ・企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており 、順次、設置を拡大している。
23	・要配慮者利用施設の避難計画の作成 および訓練の実施	O	H28年度 から順次 実施	市町	要配慮者施設関係者と連携し、要配慮者利用施設における訓練 の実施支援を検討する。
24	・避難場所の絶対数が不足する地域に おける既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度 から順次 実施	市町	・民間商業施設と一時避難場所提供に関する協定を締結済み。 今後も協定締結施設を拡大する。 ・近隣の指定避難所から支援を受けることとなる。
■防災教育や防災知識の普及・啓発					
25	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講 座を実施している。 ・広報誌、ホームページ、ブログなど防災知識啓発活動を定期 的に配信している。
26	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・市町	・教職員を対象とした災害図上訓練を実施した。
27	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・市町	市立小学校の5年生に水防災（災害図上訓練）を実施した。
28	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き 実施	関東地 整・水資源 機構・政 庁・県	
関係機関					
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組					
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化					
29	・水防団や地域住民が参加する洪水に 対しシブが強い取組の共同実施	R	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・市町	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加し た。
30	・水防団強化を目的とした、広範の充実 （水防団確保）、水防団での連携・協力 に関する検討及び関係機関の連携した 実働水防訓練の実施	T,S,U	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・市町	他市で行われる水防訓練の見学。
31	・水防活動の担い手となる水防協力団体 の募集・指定の促進	S	引き続き 実施	市町	・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集
32	・地域の建設業者による水防支援体制の 検討・構築	U	H28年度 から順次 実施	市町	地域の建設業協会と協定を締結済み、市主催の訓練への参加や 出水期においてポンプ設置や土のうの運搬など支援体制を構築し ている。
■貯留ダムの危機管理型運用方法の確立					
33	・既存ダムの機能を最大限活用する運用 方法の検討等	AA	H28年度 から順次 実施	関東地 整 ・水資源 機構	
3一時的早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動					
■緊急排水計画（土）の作成及び排水活動の推進					
34	・既存排水施設、排水ポンプ等を活用 した排水計画の策定	Z	H28年度 から順次 実施	関東地 整・水資源 機構・県・市町	実施を検討する。
35	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	計画策定後、実施を検討する。

伊奈町			三芳町			毛呂山町		
年度	事業	具体的取組(県・市町設置項目)	課題	目標時期	取組機関			
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内や安全に導く対策	1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地 整			
	2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度 から順次 実施	関東地 整			
	■危機管理型ハード対策							
	3	・堤防天端の保護、表土の補強	AD	H32年度	関東地 整			
	■避難行動、水防活動、排水活動に関する基礎等の整備							
	4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水 時の状況を把握・伝達するための基礎整 備(水位・危機管理型水位計やCCTVカメ ラの設置等)	B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県			
	5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度 から順次 実施	市町	H29年度から防災行政無線のデジタル運用開始し、登録制緊急情 報メール等に即時配信が可能となった。また、H28年度から導入し たIP無線機により情報収集力が飛躍的に向上した。	避難に関する発令が出た場合、防災行政無線、ホームページ、ツ ィッター、コミュニティメール、アラート、および区長に連絡するな ど、様々な方法で広報を行っている。 防災行政無線のデジタル化への移行を実施済	区長への防災行政無線戸別受信機貸与、住民向け登録制メール を今年度から開始し、より確実な情報伝達が行われるよう改善さ れた。 【平成29年度】
	6	・水防活動を支援するための新技術を活用 した水防資機材等の配備	V	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	地域の特性を考慮し、新技術を活用した水防資機材等について 情報収集中。		水防団員の安全を確保するため資機材の拡充を図る 【平成30年度以降】
	7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の通 過条件を確保し、水害(二重化)の 実施	Y	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 水資源 機構・県			
8	・浸水時にいっても災害対応を継続する ための施設整備および自家発電装置の 耐水化等	WX	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	防災行政無線デジタル化工事に併せ、観測設備に自動発電装置 を設置。浸水想定区域外ではあるが、万が一を考慮し基礎を高く 設けた。	自家発電装置は庁舎内に設置しており、庁舎は浸水想定区域外 な	浸水想定区域になし	
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天 端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度 から 順次実施	関東地 整				
関係機関								
2)ソフト対策の主な取組								
■逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を促すための情報提供								
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪 水予報等の情報発信	B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県				
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡 充	B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 水資源 機構・県				
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」 や「避難経路の現象、時の注意」(水害時の 情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度 から順次 実施	気象庁				
13	・災害時の情報発信における地元メデ ィアの連携強化	N	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	避難区域対策の一環として、J-COMさいたまが提供する防災情 報サービスと町防災行政無線情報を連携させることで、広く緊急 情報を提供できる体制を整えた。	地元ケーブルテレビ局と災害時応援協定を締結。ヤフー側との災 害時における情報発信等に関する協を締結。テレビデータ放送を 実施。	地元ケーブルテレビ局と災害時応援協定を締結	
14	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設 関係者への情報伝達の充実	W	H30年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	地域防災計画に則り、関係機関への連絡体制策定済み。		実施を検討する	
■避難勧告の発生に備えたタイムラインの作成								
15	・浸水マップ(区域)に応じたきめ細やかな 危険水位設定	D,F	H28年度 から順次 実施	関東地 整				
16	・近距離の広域拡散を考慮した洪水・破 壊後の食料。避難行動の発生に備え たタイムラインの作成	C,E G	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 市町	H29年度に作成済み。	今後作成を予定	タイムラインを策定 【平成28年度】	
17	・タイムラインに基づく首長等も参加した 実践的な訓練	K,P Q	H28年度 から定期 的に実施	協議会 全体	ロールプレイング等の実践的な訓練の実施を検討中。	タイムライン作成後に実施を検討	タイムラインに基づいた避難行動訓練等の実施を検討する	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
18	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定 区域図、氾濫シミュレーションの公表	A,D	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県				
19	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所 の抽出及び情報提供の実施		H30年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	町内において、該当箇所なし。		実施を検討する	
20	・想定最大規模降雨に対応したハザード マップの作成・周知	H	H28年度 から順次 実施	市町	想定最大規模降雨における洪水を対象にしたハザードマップの策 定を検討中。(H30年度以降) それまでの間は、町ホームページ上に周知を図る。	想定最大規模区域図は公表済 想定最大規模降雨による浸水想定区域図が作成されたら、速や かに更新を検討する	今後、実施予定 【平成31年度以降】	
21	・広域避難計画の策定、市町村間の協 定締結	H,J Q	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	広域避難計画は未策定であるが、隣接市との避難所相互利用に 関する協定は締結済み。	避難元自治体の協議依頼に応じ随時検討。	近隣市町村と情報共有をしながら今後検討していく 【平成30年度以降】	
22	・平素時から住民に水害リスクをわかり やすく伝える「まちごとハザード マップ」の推進	K	H28年度 から順次 実施	市町	電柱等への表示看板の設置を検討中。水没危険箇所には、浸水 深が分かる標識等を設置済み。	今後検討	企業と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結し、町 内の避難場所、避難経路を示す	
23	・要配慮者利用施設の避難計画の作成 および訓練の実施	O	H28年度 から順次 実施	市町	平成28年度から福祉避難所(施設)において、避難訓練を実施 中。他の施設においても実施してもらうよう促していく。	浸水想定区域に要配慮施設なし。	平成29年度に町地域防災計画に対象施設の名称を記載。30年度 以降、避難確保計画の提出と訓練実施を呼び掛けていく	
24	・避難場所の絶対数が不足する地域に おける既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度 から順次 実施	市町	現状では適切な配置と考えているが、想定以上の大災害が発生 した場合等を考慮し、既存施設(小中学校校舎等)の活用を検討 する。	現状で、避難所は適切な配置と考えている。	平成29年度災害種別ごとの指定緊急避難場所、指定避難所を新 たに指定	
■防災教育や防災知識の普及・啓発								
25	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	各行政区からの依頼に基づき、防災に係る講演会等を実施してい る。	防災計画の周知の一環として実施を検討する。	実施を検討する	
26	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	各学校単位でパンフレット等を配付し、防災知識の向上を図って いる。	今後、教育委員会と調整し、実施を検討する。	小中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り組んでもらう ため、教員を対象とした水災害についての説明会(勉強会)実施 について検討する	
27	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・市町	小学生を対象とした防災キャンプを毎年実施している。	今後、教育委員会と調整し、実施を検討する。	教育委員会と調整を行う	
28	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き 実施	関東地 整・ 水資源 機構・安 森庁・県				
関係機関								
2)洪水(氾濫)による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
29	・水防団や地域住民が参加する洪水に 対しリスクが高い区域の共同点検	R	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	-	今後検討する。	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 するよう、水防団(消防団)及び地域住民に周知	
30	・水防団強化を目的とした、広範の充実 (水防団確保)、水防団での連携・協力 に関する検討及び関係機関が連携した 実働水防訓練の実施	T,S,U	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	-	今後検討する。	毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合(坂戸市・毛呂山町・越生 町)主催で水防訓練を実施している	
31	・水防活動の担い手となる水防協力団体 の募集・指定の促進	S	引き続き 実施	市町	-	本年度、成人式にて消防団(水防団)募集の広報をした。	広報誌やホームページ等での募集等の検討	
32	・地域の建設業者による水防支援体制の 検討・構築	U	H28年度 から順次 実施	市町	-	災害対策協力会と協定を締結済	実施を検討する	
■貯留ダムの危機管理型運用方法の確立								
33	・既存ダムの機能を最大限活用する運用 方法の検討等	AA	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 水資源 機構				
3)一時的な生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水活動の推進								
34	・既存排水施設、排水ポンプ等を活用 した排水計画の策定	Z	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 水資源 機構・市町	排水機場の操作マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行って いる。	排水計画の策定を検討する	実施を検討する	
35	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	職員がマニュアルに基づき操作方法について確認を実施する。	排水計画の策定後に防災訓練に併せて実施を検討	実施を検討する	

基本計画の取組の柱				越生町		川島町		吉見町	
項目	具体的取組(県・市町課実施項目)	課題	目標時期	取組機関					
1)ハード対策の主な取組									
1	■洪水を河川的に安全に導く対策								
	1・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地 整					
2	2・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度 から順次 実施	関東地 整					
■危機管理型ハード対策									
3	・堤防天端の保護、表土民の補強	AD	H32年度	関東地 整					
■避難行動、水防活動、排水活動に関する基礎等の整備									
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水 時の状況を把握・伝達するための基礎整 備(水位・危機管理型水位計やCCTVカメ ラの設置等)	B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県 ・市町					
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度 から順次 実施	市町	平成30年度から防災行政無線のデジタル化整備を予定。	防災情報メール配信システムの登録者を増やすため防災訓練等 で町民に周知する。新たな情報伝達手段について検討する。	防災行政無線情報メール配信及び電話応対装置の啓発を行うほ か、SNS(Twitter.Facebook等)を活用した情報発信を実施		
6	・水防活動を支援するための新技術を活 用した水防資機材等の配備	V	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	水防資機材は水防倉庫に保管し、随時点検・更新を行っている が、新技術を活用した水防資機材の整備については、必要に応じ て検討する。	新技術を活用した水防資機材の活用を検討する。	新技術の活用については検討中		
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の通 過操作を確実に行える対策(二重化)の 実施	Y	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 水資源 機構・県					
8	・浸水時にいいても災害対応を継続する ための施設整備および自家発電装置の 耐水化等	WX	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	浸水想定区域になし。	現在の庁舎においては、対応済み。	庁舎に隣接する車庫棟屋上に蓄電池を備えた太陽光パネルを設 置済み(H28)		
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天 端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度 から 順次実施	関東地 整					
関係機関									
2)ソフト対策の主な取組									
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■的確な避難行動を遂行するための情報提供									
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪 水予報等の情報発信	B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県					
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡 充	B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 水資源 機構・県					
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」 や「避難勧告の現象」等の改善(水害時の 情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度 から順次 実施	気象庁					
13	・災害時の情報発信における地元メデ ィとの連携強化	N	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	地元ケーブルテレビとの災害協定の締結を検討していく。	テレビデータ放送を実施。ケーブルテレビ局と「災害時における放 送等に関する協定」を締結済み。	テレビデータ放送にて、災害時の防災情報を提供する体制を整 備。【平成27年度～】		
14	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設 関係者への情報伝達の充実	W	H30年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町					
■避難勧告の発生に備えたタイムラインの作成									
15	・広域広域に活用可能な避難ルートや 危険水位設定	D,F	H28年度 から順次 実施	関東地 整					
16	・近距離の広域拡散を考慮した越水・破 壊後を含めた、避難勧告の発生に備え たタイムラインの作成	C,E G	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 市町	タイムラインの作成について検討中。	広域避難検討会の検討結果を踏まえて策定予定。	平成29年度作成済み。		
17	・タイムラインに基づく普及等も参加した 実践的な訓練	K,F Q	H28年度 から定期 的に実施	協議会 全体	検討を行う。	タイムラインに基づく訓練の実施を検討する。	ロールプレイング等の実践的な訓練を関係機関との調整を含めて 検討中		
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
18	・想定最大規模降雨による浸水想定 区域図、広域シミュレーションの公表	A,D	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県					
19	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所 の抽出及び情報提供の実施		H30年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町					
20	・想定最大規模降雨に対応したハザード マップの作成・周知	H	H28年度 から順次 実施	市町	ハザードマップ作成を検討中。	県管理河川の浸水シミュレーション及び広域避難計画を踏まえて 作成予定。	県管理河川(市野川)の浸水想定区域見直し後、広域避難計画も 反映した洪水ハザードマップを策定予定		
21	・広域避難計画の策定、市町村間の協 定締結	H,J Q	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	策定・締結について検討を行う。	近隣市町村とは、協定の締結済み。広域避難計画を踏まえて協 定内容の強化を検討予定。	荒川上流河川事務所主導のもと、広域計画策定に向けた広域避 難検討会を開催		
22	・平常時から住民に水害リスクをわかり やすく伝える「まちごとハザード マップ」の推進	K	H28年度 から順次 実施	市町	まちごとハザードマップの推進について検討を行う。	ハザードマップ作成に合わせて検討する。	公共施設や電柱等への表示看板の設置について検討中		
23	・要配慮者利用施設の避難計画の作成 および訓練の支援	O	H28年度 から順次 実施	市町	避難計画の策定および訓練の実施について支援する。	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支 援を検討する。	28年度に要配慮者利用施設を訪問し、避難計画の策定及び避難 訓練の実施を要請		
24	・避難場所の絶対数が不足する地域に おける既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度 から順次 実施	市町	—	水害発生時に民間施設を避難施設として使用する協定を締結し た。	避難所として利用できる施設(民間含む)を検討中		
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
25	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	開催に向けて検討を行う。	自主防災訓練時に講習会を実施。			
26	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	教育委員会と検討していく。	教育委員会と連携し、実施を検討する。	学校担当課と調整し、実施を検討していく		
27	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・市町	教育委員会と検討していく。	教育委員会と連携し、実施を検討する。	学校担当課と調整し、実施を検討していく		
28	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き 実施	関東地 整・ 水資源 機構・政 庁・県					
関係機関									
2)洪水(氾濫)による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
29	・水防団や地域住民が参加する洪水に 対応する訓練及び関係機関の連携した 実地水防訓練の実施	R	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	—	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参 加。	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 加。		
30	・水防団強化を目的とした、広域の充実 (水防団確保)、水防団での連携・協力 に関する検討及び関係機関の連携した 実地水防訓練の実施	T,S,U	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合(坂戸市・毛呂山町・越生 町)主催で水防訓練を実施している。	毎年、出水期前に水防訓練を実施している。	出水期前に水防訓練を実施 【毎年】		
31	・水防活動の担い手となる水防協力団 体の募集・指定の促進	S	引き続き 実施	市町	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を消防と連携し て随時実施している。	広報誌やホームページ等での募集等の検討を行う。	定員割れが生じた際には、広報紙やホームページで募集をしてい く【随時】		
32	・地域の建設業者による水防支援体制の 検討・構築	U	H28年度 から順次 実施	市町	検討していく。	地元建設業協会と地震災害・風水害等に関する協定を締結済 み。	災害時における道路・橋梁等の応急復旧に関する 協定締結済み		
■貯水ダム等の危機管理型運用方法の確立									
33	・既存ダムの機能を最大限活用する運用 方法の検討等	AA	H28年度 から順次 実施	関東地 整 ・水資源 機構					
3)一時的に早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動									
■事業用排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
34	・既存排水施設、排水ポンプ等を活用 した排水計画の策定	Z	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 水資源 機構・ 県・市町	策定について検討を行う。	排水計画の策定を検討する。	施設担当課と協議し、策定について検討する		
35	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	検討を行う。	排水訓練の実施を検討する。	訓練の実施を検討する		

鳥山町				寄居町				宮代町			
年度	実施年度	実施年度	実施年度	年度	実施年度	実施年度	実施年度	年度	実施年度	実施年度	実施年度
1)ハード対策の主な取組	1)ハード対策の主な取組	1)ハード対策の主な取組	1)ハード対策の主な取組	1)ハード対策の主な取組	1)ハード対策の主な取組	1)ハード対策の主な取組	1)ハード対策の主な取組	1)ハード対策の主な取組	1)ハード対策の主な取組	1)ハード対策の主な取組	1)ハード対策の主な取組
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
関係機関				関係機関				関係機関			
2)ソフト対策の主な取組	2)ソフト対策の主な取組	2)ソフト対策の主な取組	2)ソフト対策の主な取組	2)ソフト対策の主な取組	2)ソフト対策の主な取組	2)ソフト対策の主な取組	2)ソフト対策の主な取組	2)ソフト対策の主な取組	2)ソフト対策の主な取組	2)ソフト対策の主な取組	2)ソフト対策の主な取組
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
関係機関				関係機関				関係機関			
25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
関係機関				関係機関				関係機関			
29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35

令和3年度末取組実施状況				杉戸町		松伏町	
具体的な取組(県・市町設置項目)				杉戸町		松伏町	
1)ハード対策の主な取組							
■治水を河川内で安全に渡す対策							
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地 区			
2	・橋梁周辺対策の実施	AB	H28年度 から順次 実施	関東地 区			
■危機管理型ハード対策							
3	・堤防天端の保護、暴風雨の補強	AD	H32年度	関東地 区			
■避難行動、水防活動、治水活動に資する基盤等の整備							
4	・雨量、水位等の観測データおよび治水 時の状況を把握・伝達するための基盤整 備(※型/危機管理型水位計やCCTVカメ ラの設置等)	B	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県	県へ水位計の設置要望した。		
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度 から順次 実施	市町	H31年度から2カ年計画で防災行政無線をデジタル化整備工事 へ。	防災行政無線のデジタル化整備済み。	
6	・水防活動を支援するための新技術を活 用した水防資機材等の配備	V	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県・市 町	今後も適切に配備する。	必要資材は、防災備蓄倉庫に保管済み。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の通 風設備を確実に稼働させる対策(二重化)の 実施	Y	H28年度 から順次 実施	関東地 区・水資源 機構・県			
8	・排水時においても災害対応を継続する ための施設整備および自家発電装置の 耐水化等	WX	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県・市 町	対応済み。	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天 端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度 から 順次実施	関東地 区			
関係機関							
2)ソフト対策の主な取組							
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組							
■防災避難行動を支援するための情報提供							
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪 水予報等の情報発信	B	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県			
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡 充	B	H28年度 から順次 実施	関東地 区・水資源 機構・県			
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」 や「警報級の現象」等の改善(水害時の 情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度 から順次 実施	気象庁			
13	・災害時の情報発信における地元メデ ィアの連携強化	N	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県・市 町	協定締結済み。	埼玉県災害オペレーション支援システム(アラート)により、情報 機関への情報伝達できる体制を整備している。	
14	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設 関係者への情報伝達の充実	W	H30年度 から順次 実施	関東地 区・県・市 町	未定	町職員非常参集訓練を通じて情報伝達を確認している。	
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成							
15	・氾濫シミュレーション等に基づいた避難や 危険水位設定	DF	H28年度 から順次 実施	関東地 区			
16	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破 壊後を含めた、避難勧告の発令に着目し たタイムラインの作成	CE G	H28年度 から順次 実施	関東地 区・市 町	タイムライン作成済み。	国の最新情報を踏まえ、タイムラインの作成を検討する。	
17	・タイムラインに基づく普及等も参加した 実践的な訓練	KP Q	H28年度 から定期 的に実施	協議会 全体	未定	実施に向けて検討する。	
■治水リスク情報の周知、避難行動支援							
18	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定 区域図、氾濫シミュレーションの公表	AD	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県			
19	・洪水被害軽減地区指定に向けた箇所 の抽出及び情報提供の実施		H30年度 から順次 実施	関東地 区・県・市 町	未実施	実施に向けて検討する。	
20	・想定最大規模降雨に対応したハザード マップの作成・周知	H	H28年度 から順次 実施	市町	平成30年度に予算化し、翌年度中に作成及び配布予定。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取 組に向けて検討する。	
21	・広域避難計画の策定、市町村間の協 定締結	HJ Q	H29年度 から順次 実施	関東地 区・県・市 町	未実施	近隣市町等と災害協定を締結し、避難場所の相互利用を行う。 広域避難計画の策定について検討する。	
22	・平常時から住居に水害リスクをわかり やすく伝えること、まちごこハザード マップの推進	K	H28年度 から順次 実施	市町	今後拡充を検討する。	まちごとまちごとハザードマップの設置について検討する。	
23	・要配慮者利用施設の避難計画の作成 および訓練の支援	O	H28年度 から順次 実施	市町	福祉担当課と調整しながら支援する。	平成29年度に対象施設の抽出及び説明会を実施した。 引き続き、避難確保計画の作成及び訓練の実施について支援す る。	
24	・避難場所の絶対数が不足する地域に おける既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度 から順次 実施	市町	引き続き検討する。	民間施設の活用等について検討する。	
■防災教育や防災知識の普及・啓発							
25	・水防に関する説明会の開催	BK	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	引き続き防災訓練や講話を通じて防災意識の普及啓発に努め る。	引き続き、出前講座等を実施する。	
26	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 区・県・市 町	要望に応じて実施する。	実施に向けて検討する。	
27	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 区・市町	要望に応じて実施する。	1つの小学校において、学校安全総合支援事業の一環として、防 災教育を実施する。	
28	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き 実施	関東地 区・水資源 機構・県 家庁・県	引き続き実施する。		
関係機関							
②洪水リスクによる被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化							
29	・水防団や地域住民が参加する洪水に 対しリスクが高い区域の巡回実施	R	H28年度 から定期 的に実施	関東地 区・県・市 町	未実施	合同巡回を行っている。	
30	・水防団強化を目的とした、広範の充実 (水防団確保)、水防団での連携・協力 に関する施設及び関係機関が連携した 実働水防訓練の実施	T,S,U	H28年度 から定期 的に実施	関東地 区・県・市 町	未実施	江戸川水防事務組合水防演習を行っている。	
31	・水防活動の担い手となる水防協力団 体の募集・指定の促進	S	引き続き 実施	市町	ポスター掲示、広報紙に掲載。	消防団(水防団)のHPを作成し、組織や活動内容について紹介 し、常時団員募集を行っている。	
32	・地域の建設業者による水防支援体制の 検討・構築	U	H28年度 から順次 実施	市町	未実施	地域の建設業協会と協定を締結済み。	
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立							
33	・既存ダムの機能を最大限活用する運用 方法の検討等	AA	H28年度 から順次 実施	関東地 区・水資源 機構			
③より早い注・注再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活							
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
34	・既存排水施設、排水ポンプ車等 を活用した排水計画の策定	Z	H28年度 から順次 実施	関東地 区・水資源 機構・県・市 町	未定	排水計画の策定を検討する。	
35	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	未定	町内の排水施設の操作研修を実施している。	